

ともに広げよう！ この埼玉に！

みんなでかぶろう！
自転車ヘルメット！



浦和レッズユース・ジュニアユース・ジュニア



URAWA REDS

さあ、かぶろう、僕たちとともに！救える命がある！



かぶらないのは、
カッコ悪い！



◆◆◆ みんなで ◆◆◆

かぶる・ひろがる・命を守る

カチッと!! PROJECT

自転車事故死者23人のうち、
自転車ヘルメット着用者0人
(※2023年中、埼玉県)

特典！



自転車ヘルメットの着用を 統一行動とする団体等を募集中！

対象：グループ、サークル、スポーツクラブチーム、
部活、保育施設、事業所など

詳しくはコチラ！



県警ホームページ
二次元コード

埼玉県警察



み ん な で

かぶる・ひろがる・命を守る

カチッと!!

PROJECT
プロジェクト

概要

令和5年4月、すべての自転車利用者に対する乗車用ヘルメットの着用が努力義務となりました。

しかし、自転車の世帯保有台数が全国トップクラスの埼玉県において、自転車ヘルメット着用率は低迷しており、自転車事故死者数も全国ワースト上位となっております。

そこで、統一行動として自転車ヘルメットを着用する団体(グループ、サークルなど)を募集することにより、交通事故時の被害を軽減するとともに、地域における自転車ヘルメットの普及と定着に貢献していただく取組みです。

参加条件

1. 自転車を利用する者が所属し、埼玉県内で活動している団体(グループ、サークルなど)であること。
2. 統一行動として自転車乗車時はヘルメットを着用すること。(※団体の活動中以外も含む。)
※その他、承諾(同意)していただく事項があります。

申請方法

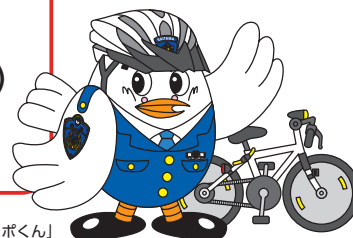
1. 電子申請
2. 「参加(賛同)申込書」に必要事項を記入し、下記お問合せ先又は最寄りの警察署(交通総務係)に提出して下さい。



電子申請
二次元コード

お問合せ先

〒330-8533 さいたま市浦和区高砂3丁目15-1
埼玉県警察本部交通部交通総務課(安全対策第二係)
☎048-832-0110(内線5056)



埼玉県警察マスコット「ポッコくん」